

令和6年4月30日

令和6年度新規事業の採択結果について

1 新規事業採択箇所の決定

県では、平成12年4月に施行した「公共事業評価システム実施要綱」に基づき、新規に着手する事業については、「新規事業事前評価制度」により、事業所管課による評価、財政課の一件審査等を行い選定しています。

こうした手続きを経た上で、この度、令和6年度の補助事業等に係る新規事業箇所について、その概要を公表します。

2 令和6年度新規事業採択箇所数

農林水産部	4	件
土木部	22	件
合計	26	件

※ 添付資料

- 令和6年度新規事業採択結果一覧表

担当（問合せ先）	
公共事業評価関係	総務部財政課 西本 河村 （内 2034）
事業採択箇所関係	農林水産部農村振興課 三木 山本 （内 3168） 土木部政策推進グループ 道上 萩原 （内 3343）